

事例番号:360150

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第六部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 25 週 2 日 全前置胎盤警告出血、切迫早産のため母体搬送となり当該  
分娩機関に入院

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 28 週 0 日

8:02 警告出血を伴う全前置胎盤のため帝王切開により児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:28 週 0 日

(2) 出生時体重:1100g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.27、BE -4.4mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 3 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 極低出生体重児

(7) 頭部画像所見:

生後 2 ヶ月 頭部 MRI で嚢胞性脳室周囲白質軟化症の所見

#### 6) 診療体制等に関する情報

<搬送元分娩機関>

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3名

看護スタッフ:助産師 1名

#### 〈当該分娩機関〉

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師:産科医 4名、小児科医 2名、麻酔科医 2名  
看護スタッフ:助産師 5名、看護師 2名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠経過中から出生後の早産期におけるいずれかの時期において、児に循環動態の変動による脳の虚血(血流量の減少)が生じたことにより脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことでありと考えるが、その循環動態の変動がいつどのように生じたかを解明することは困難である。
- (2) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性がPVL発症の背景因子であると考えられる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

- (1) 搬送元分娩機関における妊娠24週1日までの管理、および妊娠25週2日に全前置胎盤からの警告出血、羊水診断薬で弱陽性が認められたことから当該分娩機関に母体搬送としたことは、いずれも一般的である。
- (2) 当該分娩機関に搬送入院時および入院後の対応(超音波断層法実施、帝王切開の準備、子宮収縮抑制薬投与等)は一般的である。
- (3) 妊娠25週以降、全前置胎盤の警告出血が認められる状況で、妊娠28週0日に分娩となるまで胎児肺成熟目的のベクタグリブリン酸エステルナトリウム注射液を投与せずに経過観察としたことは選択肢のひとつである。

## 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 28 週 0 日に持続する出血があり、警告出血を伴う全前置胎盤のため緊急帝王切開を実施したことは一般的である。
- (2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (3) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管等)は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

なし。

#### (2) 当該分娩機関

妊娠 24 週以降 34 週未満の早産の可能性がある妊産婦に対する経母体的ステロイド(ベタメタゾニン酸エステルトリウム注射液)投与の対象について、前置胎盤、特に全前置胎盤の警告出血時の対応について再度検討することが望まれる。

【解説】本事例では、妊娠 25 週 2 日に全前置胎盤の警告出血および切迫早産の診断で入院管理となった。一般的な切迫早産ではなく全前置胎盤では警告出血ののち突然の多量出血となり緊急帝王切開となることをしばしば経験する。「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」では、妊娠 24 週以降 34 週未満の早産が 1 週間以内に予想される場合には経母体ステロイド投与を行うことを推奨している。1 週間以内の早産を予想することは極めて困難ではあるが、前置胎盤では警告出血の間隔や出血量、胎児成熟度を考慮したうえで、同薬剤の胎児への効果発現までの時間も踏まえ、娩出時期を想定して可能な限り投与後に出生するように検討することが望ましい。

### 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

### (1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、搬送元分娩機関としても、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

### (2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

## 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

### (1) 学会・職能団体に対して

早産児のPVL発症の病態生理、予防に関して更なる研究の推進が望まれる。

### (2) 国・地方自治体に対して

なし。